

平成27年10月定例教育委員会会議録

日 時	平成27年10月23日（金） 午後1時30分～午後3時3分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 鈴木 利昭 学校教育課長 片野 新治 教育総務課庶務班主任主事 水野 統之 教育指導課長兼 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">10月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成27年10月23日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成27年11月の開催行事等について</p> <p>（2）平成27年第3回定例会報告について</p> <p>（3）秦野市学校教育法等に規定する申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間を定める要領の一部改正について</p> <p>（4）平成27年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>（5）中学生英語スピーチコンテストの結果について</p> <p>（6）第28回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>（7）はだの子ども議会について</p> <p>（8）幼小中一貫教育研究発表会について</p> <p>（9）指定文化財特別公開について</p>

	<p>(10) 古典の日・文学講演会「小倉百人一首とその礼の変遷」について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画(案)について</p> <p>(2) 新教育振興基本計画(案)について</p> <p>(3) 秦野市学校運営協議会について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 質問状について</p> <p>(2) 渋沢保育園のしぶさわ幼稚園への移転について</p> <p>(3) 子育て支援センター「ぼけっと21にし」の開設について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

事務局	<p>それでは、会議の開始に当たりまして、まず、10月8日から片山恵一様が新しく教育委員とされました。教育委員として最初の教育委員会会議でございますので、ご挨拶のほうをよろしくお願いいたします。</p>
片山委員	<p>片山です。内田委員の後任として教育委員をやらせていただきます。何もわからないので、まず勉強だと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
事務局 望月委員長	<p>それでは、委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、「会議録の承認」についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
望月委員長	<p>—特になし—</p> <p>それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、「3 教育長報告及び提案」の「(4)平成27年度全国学力・学習状況調査について」並びに「4 協議事項」の「(1)秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画(案)について」及び「(2)新教育振興基本計画(案)について」は、非公開情報等が含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。</p>
望月委員長	<p>—異議なし—</p> <p>よって、3の(4)並びに4の(1)及び(2)は秘密会といたします。</p>
教育長	<p>それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>まず、資料No.1をご覧くださいと思います。11月の開催</p>

行事等でございます。

まず最初に、10月28日から11月3日まで、第45回秦野市展の美術の部が開催されます。表彰式は11月3日を予定しております。市展については、昨年まで5年間ほど3つの部門と一緒に表彰しておりましたが、各団体の意向を踏まえた上で、それぞれの展示期間中に移すという変更をさせていただきました。

10月31日から11月3日まで、指定文化財特別公開でございます。これは資料No.9で改めて説明させていただきます。

11月3日から4日、第28回はだの子ども野外造形展、これは市民の日に合わせて実施しているもので、水無川の河川敷で開催いたします。

11月6日、13日、20日、12月4日の4回ですが、児童文学講座「長編物語絵本を読む」ということで、図書館の会議室で実施いたします。

11月6日、東幼稚園、東小学校ですが、幼小中一貫教育研究発表会を行います。25年度から27年度のモデル研究委託校区である東中学校区の発表でございます。

同じく11月6日、1時半から、第2回社会教育委員会会議です。

11月7日は、西公民館で、第28回インターナショナルフェスティバルを開催いたします。

11月の8日と14日の2回に分けてですが、行政書士の皆さんによります講演と相談会ということで、①に「終活を考えよう」とありますが、これは遺言の書き方というものをやっていたらということでございます。

11月の10日と24日は、例月実施のブックスタートでございます。

11月の11日と18日、「図書館書庫さんぽ」ということで、これも毎年実施しておりますが、普段、入ることがない書庫の見学会を開催するということでございます。

11月12日は第4回園長・校長会。

11月13日は「のびゆくみんなの交流会」、秦野総合高校の生徒さん200名ほどに手伝っていただきますが、支援級の児童生徒、1,000名ぐらいの参加者、総合体育館で実施をいたします。

同じく11月13日は11月定例教育委員会会議でございます。

11月14日の土曜日は、第6回親子川柳大会の表彰式、文化会館で行います。

教育部長

11月15日の日曜日ですが、第4回いじめを考える児童生徒委員会、その下の段に書いてあります はだの子ども議会、同日の午前・午後という形で実施をいたします。

11月16日は、平成27年度子どもの学びを高める授業研究推進委託校 北中学校公開授業研究会でございます。

11月17日は学校・教育訪問で、南が丘中学校です。

11月18日、第2回文化財保護委員会議を実施いたします。

11月18日から22日、第45回秦野市展・書道の部の展示でございます。表彰式は22日を予定しております。

11月19日は学校・教育訪問、本町小学校です。

11月25日は定例記者会見。

11月26日から30日は市展の写真の部の展示でございます。表彰式は30日を予定しております。

11月27日は、平成27年度子どもの学びを高める授業研究推進委託校 広畑小学校教育研究報告会が実施されます。

11月28日、29日は、西公民館まつりです。

次のページで、同じく11月28日に、ミュージアム青空レクチャーということで、ここに書いてありますとおり、寺山中丸遺跡、蓑毛小林遺跡ということで、かながわ考古財団との共催で実施をいたします。新東名高速道路建設に伴って行われています遺跡の見学会ということでもあります。

11月28日が古典の日の文学講演会「小倉百人一首とその札の変遷」ということで、図書館の視聴覚室で実施をいたします。この後につきましては部課長から報告をさせます。

それでは、「教育長報告及び提案」の「(2)平成27年第3回定例会報告について」ということで、資料No.2をご覧くださいと思います。

会期でございますが、今週の10月21日の水曜日に第3回定例会が閉会をいたしました。

今定例会の教育委員会に関係するものとして、まず議案の関係では、歳入歳出決算の認定、それから、秦野市教育委員会委員の選任というものがございます。それから、陳情として、「秦野市で中学校完全給食実施を求める陳情」というものが出されております。それから、一般質問、決算特別委員会、文教福祉常任委員会、その中で教育に関する質問が出てございます。

それでは、ページをおめくりいただいて、順番に概要を説明させていただきますと思います。

まず、1ページをご覧くださいと思います。今回、6人の

方から一般質問をお受けいたしております。

まず、高橋文雄議員でございますが、「小中学校の運動場整備について」ということで、小中学校の運動場の整備の現状について、それから、二次質問で、学校における樹木の伐採、その辺の対応についてどのようなかというご質問でございます。

答弁のほうは、右側に書いてございますが、後でござらんいただきたいと思っております。

八尋議員でございますが、「ICT教育の検討状況について」ということで、ICTを活用した教育の検討状況はどのようなか、それから、校務支援ソフト導入の進捗状況はどのようなかというご質問でございました。要望として、ICTの導入には、教員のニーズに配慮しながら、生徒が興味を持ち、学習意欲が出るようにしてほしいというご要望をいただいているところでございます。

吉村慶一議員でございます。2ページをご覧いただきたいと思っております。「教育について(その1)」というところで、全国学力・学習状況調査に関連してのご質問でございますが、まず、その結果は全国とほぼ同じなのかということから始まりまして、二次では、実際に小学校算数の報告書の中身について、正答率等の関係で、できていない児童、その辺の対応について個別の学習指導が必要ではないかというようなご質問、さらには、生活福祉課が行っております学習支援事業について教育委員会としてどう評価しているのか、それから、そういった事例も含めて、全市的に個別の指導に取り組む必要があるのではないかと、特に個別の指導については、一人ひとり違うところがございまして、一対一で対応したらどうかというようなご質問でございました。

次に谷和雄議員でございます。「上小学校の特色ある学校づくりの推進について」ということで、小規模校のメリットを生かした対応について、上小学校の具体的な取り組みはどうかというご質問でございました。二次質問では、教育財産を生かした対策をできるだけ早く進めてほしいが、その辺はどうかというようなご質問でございます。

次に3ページをご覧いただきたいと思っております。加藤剛議員でございますが、「中学校完全給食の実施について」ということで、食育の重要性、さらには子育て支援の視点から実施すべきと考えるが、いかがかというご質問でございます。

それから、小菅議員でございます。「道徳教育について」ということで、現在、小中学校において道徳教育はどのように推進されているのか、また、その課題はどのようなものがあるのか、今

後の道徳教育はどのように位置づけられているのか、国の動きも含めてご質問がございました。

次に4ページをご覧くださいと思います。ここからは決算特別委員会ということで、その中の総括質疑、さらには歳入審査ということでご質問を受けてございます。総括質疑については、市長、教育長が答弁されるということで対応をとっているものでございます。

八尋伸二議員でございますが、「教育環境の充実について」ということで、小中学校に空調設備を導入しましたが、幼稚園の保育室への空調設備導入の考えはあるのかというご質問でございます。

加藤剛議員ですが、新たな教育委員会制度が始まっているわけですが、それについて考えはどのように持っておられるのかと市長のスタンス等についてご質問がございました。

吉村慶一議員ですが、両方とも要望ということで、「幼稚園就園奨励費補助金について」、「東京電力損害賠償金について」、要望がございました。中身についてはご覧いただきたいと思えます。

次に5ページでございますが、決算特別委員会の中の教育費について、8人の方からご質問をいただいております。

まず、佐藤議員でございますが、2点、「いじめ・不登校対策事業費について」、「問題行動対策指導助手派遣事業費について」ということで、いじめを考える児童生徒委員会の活動状況、それから、巡回教育支援相談員の派遣効果、さらには、問題行動対策指導助手の活動内容、保護者への対応ということでご質問を受けてございます。

山下議員でございますが、2点、「教職員の多忙化について」、「調査研究事務費について」ということで、教職員の多忙化について本市の取り組みはどのようなか、また、学校には事務職員がいるわけですが、事務職員が対応できるものがあるのではないかとというようなご質問、それから、調査研究では防災教育の成果と今後の取り組みについてご質問がございました。

横溝議員でございますが、6ページをご覧くださいと思います。3点ご質問がございました。まず、「教育指導助手派遣事業について」ということで、教員との連携はどのようなかというような質問が主眼でございます。それから、「かみ放課後子ども教室について」ということで、市長部局のほうでやっております児童ホームとの連携について、一体的及び連携について一緒にで

きないかというような視点のご質問でございます。それから、「図書館活動費について」は、公民館や連絡所での貸し出しや返却について、今後の考え方のご質問を受けてございます。

高橋照雄議員でございます。「教職員の採用について」ということで、教員の年齢構成で採用が少なかった時代が当然ございます。その時代に入った方々がこれから管理職になっていくわけなのですが、その登用等についてどう対応するのかというご質問でございます。それから、「曾屋ふれあい会館維持管理費について」ということで、曾屋ふれあい会館を廃止させていただいて解体を行いました。跡地利用について、その進捗状況はどのようなかというご質問でございます。それから、「図書館施設維持管理費について」については、喫茶コーナーを福祉団体と一緒にやっているわけですが、その喫茶コーナーについて、利用の実態等についてご質問がございました。

風間正子議員でございます。7ページでございます。まず1つ目、要望ということで、防災教育、特に減災の視点について進めてほしいというご要望。さらに、「西中学校複合施設について」、応募辞退に至った要因、それから、事業を取り巻く環境を踏まえ、事業の再検討を行うとのことだが、その状況はどうかということでございます。

8ページに移らせていただきます。同じく風間議員の続きでございますが、「小学校給食設備等維持管理費について」のご質問で、生ごみ処理機の利用状況、堆肥の利活用についてのご質問がございました。それから、「幼稚園災害共済掛金について」ということで、3件の医療補償があったわけですが、その具体的な内容はどのようなかというご質問でございます。

阿蘇佳一議員でございますが、「いじめ・不登校対策事業費について」ということで、まず、いじめの認知件数の傾向はどのようなか、また、いじめの検挙・補導人数と対策強化はどのようなかというご質問でございます。

9ページのところに移りますが、阿蘇議員で、要望ということで、「広域連携中学生洋上体験研修について」ということで、引き続き事業展開をしてほしいという要望をいただいております。

加藤議員でございますが、「小中学校空調設備整備事業費について」ということで、この事業については国庫補助をいただいているわけですが、国庫補助などの財源確保の状況についてご質問がございました。それから、ランニングコストについても削減をする必要があるが、その対応はどのようなかというご質問

でございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。空調設備に関連して、学習への効果については具体的にどのような効果が見られたのかというようなご質問でございます。そして、「宮永岳彦記念美術館について」ということで、民間の倉庫をお借りして保管していますが、毎年ということ膨大な負担になるが、保管形態の見直しについての検討はどのようなかというご質問でございます。

吉村慶一議員でございますが、一般質問にも絡んだご質問でございます。全国学力・学習状況調査から見える個別支援の必要性についてということ、個別支援策として、補習する人材の養成を教育委員会のほうで行ってはどうかというようなご質問でございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと思います。秦野市で中学校給食の実現を目指す会から「秦野市で中学校完全給食実施を求める陳情」が出されております。それについて審議があり、その結果、今回、趣旨採択ということ対応がなされております。

12ページをご覧いただきたいと思います。ここからは、文教福祉常任委員会において所管事務調査ということでご質問を3名の方から受けてございます。

まず、高橋照雄議員でございますが、「読解力・学力向上の取り組みについて」ということで、調査結果を見ると新聞を読む子どもは学力が高い傾向があるという中で、本市の状況、それからアンケート調査などを考えているのかというようなご質問でございます。それから、「いじめ防止について」ということで、教育行政の点検・評価をお配りしているわけでございますが、その点検・評価の中で、いじめ・不登校対策の推進のところで教育部長が一段厳しく評価している理由をお聞きしたいということで、右に教育部長ということ書かせていただいております。ただ、私が言ったこととちょっと違うところがあるので、ここで修正を加えさせていただきたいのですが、教育部長の3行目でございます。

「毅然とした強い志」と書いてございますが、そのようには答えられていなくて、「傍観者にもさせないという意識を高めるという思いから、あえて厳しい評価をした」というようなお答えをさせていただいているところでございます。

山下議員でございますが、「西中学校体育館等の複合施設の今後の取り組みについて」ということでご質問がございました。その中身でございますが、プロポーザルに参加表明した事業者が1事業者のみにとどまった理由、そして、その事業者が途中にて辞

退になってしまった理由、その辺についてご質問がございました。さらに、今後の取り組みについて、日程等を含めたご質問がございました。

13ページに移りますが、「桜土手古墳展示館の活性化について」ということをございまして、資料館的要素を加えた施設として新たな事業展開をしたらどうかというご質問でございます。

最後になりますが、「教育施策について」ということで、佐藤議員でございますが、西中学校の複合施設の進捗についてというところで、今、事業の見直しをしているところでございますが、その際に住民にアンケート調査を実施したらどうかというようなご質問でございます。さらに、地元企業が参入しやすい工夫をしてはどうかというようなことでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

私のほうからは、「(3) 秦野市学校教育法等に規定する申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間を定める要領の一部改正について」を報告させていただきます。資料No.3をご覧ください。

こちらの要領は就学に関する審査基準を定めているものですが、今回の改正では、「修了した公立幼稚園のある学区の小学校を希望し、安全に通学できる場合」という基準がございしますが、そちらの「公立幼稚園」を「公立保育所並びに公立認定こども園」に拡大いたしまして指定変更を認めるよう改正をするものがございます。

本来、学校に就学する際には学区により就学する学校が指定されておりますが、転居、家庭の事情等によりまして、この申請に基づいて学区外の学校に通うことができるよう柔軟に対応しているところでございます。

現在、幼稚園には学区のようなものはございません。ですので、市内のどの幼稚園にも通うことができるということになっております。例えば、鶴巻にお住まいの方が本町幼稚園に子どもを通わせていた場合、本来であれば入学は住所の学区でございまして鶴巻小学校に通うこととなりますが、幼稚園で築いた友人関係を配慮するということから、この申請に基づきまして本町小学校に通うことができるような対応をしているものがございます。

こうした中、今年4月から創設されました子ども・子育て支援制度では、教育あるいは保育を利用する子どもについて認定基準が設けられまして、教育を希望する子どもは1号認定を受けることになってございます。この1号認定を受けた子どもは、幼稚園

だけではなく、認定こども園に通園するというのもございます。また、保育を希望して2号認定を受けた子どもにつきましても、保育所または認定こども園のいずれかに通園することになってございます。このようなことから、制度上の整合性、また幼小中一貫教育の推進を図る観点から、幼稚園に加えまして、保育所、認定こども園についても申請があれば指定変更ができる体制を整えるものでございます。

なお、施行日は10月1日とし、平成28年度入学予定者から対象とするものでございます。

以上でございます。

それでは、私のほうは、(5)から(8)まで続けて報告させていただきます。

まず(5)の「中学生英語スピーチコンテストの結果について」ということで、9月20日、今年で第5回を迎えるスピーチコンテストを開催いたしました。今年度は、7中学校から合計12名の生徒がこのコンテストに参加しております。

裏面には入賞者について細かく出ています。それから、入賞者の一覧を記載しております。ごらんいただければと思います。

続きまして、資料No.6、「第28回インターナショナルフェスティバルについて」ということで、今年度も、「目的」にも書いてあるとおり、英語への興味・関心を高めること、それから、外国人と触れ合うことを通しまして、異文化を理解する、また国際感覚を培うという目的のもと、開催いたします。11月7日午後日程です。当日は、第1部として英語のスピーチを中心に、第2部として外国人ゲストとの交流を行う予定です。参加者につきましては、生徒が100名ぐらいを予想しています。また、教員が30名、外国人の方は40名ぐらいと予想しておりますので、合計170名。昨年は約200名の参加をいただいて盛大に開催しております。

以下、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料No.7、「はだの子ども議会について」ということで、概要につきましては先月報告させていただきました。特に「6 実施方法」については、質問ですけれども、9中学校区ごとに1つの質問を行う。質問の仕方については、代表質問形式で行うという形で進めていきたいと思っております。

なお、質問の内容につきましては、7に書いてあるとおり、8つのテーマから子どもたちが選び、現在、重複等もあるので調整をしている段階でございます。

裏面をご覧ください。9番の15時50分のところですが、今年も、子どもから質問をするということとあわせまして、議提議案（決議）、「スマートフォン、携帯電話等に関する決議について」ということで、特にネットいじめが現在の子どものためのいじめに大きくウェートを占めており、子どもたちが主体的に、スマートフォン、携帯電話のネットいじめの未然防止について、こうしてほしいという子どもから子どもへの気持ちを込めた内容をつくっております。これにつきましては、平成9年に「はだの子ども人権宣言」を行う中で、「私たちは、いじめを絶対に許しません」という文言があります。この実現に向けて、平成20年から、いじめを考える児童生徒委員会を継続しておりますが、その一環として、今日的課題であるネットいじめに対する決議という流れで進めております。

続きまして、資料No.8です。平成25年から3年間、東中学校区にモデル研究委託をしておりました幼小中一貫教育の研究発表のご案内です。これは、平成23年度から、秦野市全市を挙げて取り組んでおります幼小中一貫教育の一つのまとめという意味合いもあります。

研究のサブテーマをご覧ください。「授業改善と幼小中・地域との連携を通して」ということで、当日、授業研究の中では、幼稚園と小学校、また小学校と中学校の交流、それから地域と子どもたちの交流というバラエティーに富んだ授業展開をしていきます。また、これまでお世話になりました鎌倉女子大学短期大学部教授であります佐藤先生、それから、学びの共同体研究会のスーパーバイザーを務められています稲葉先生のご講演もいただくことになっております。

私のほうからは以上です。

生涯学習課長

資料No.9の「指定文化財特別公開について」、ご説明いたします。

11月1日からの文化財保護強調週間に合わせまして、文化財への市民意識を高めるため、毎年、市内にある指定文化財について、所有者の協力を得ながら特別公開を行っております。

資料にはございませんが、現在、市内には、国の指定文化財が1件、国の登録文化財が3件、県の指定文化財が5件、市の指定文化財が38件、合計47件の指定文化財がございます。今回、そのうち、蓑毛にある宝蓮寺が所蔵する県指定の大日如来坐像など8件、それから、戸川にある宝泉院の木造大日如来坐像、千村にある泉蔵寺の石造十王像、下大槻にございます県指定遺跡の二

子塚古墳から出土した銀装圭頭大刀と附属の出土遺物について、10月31日から11月3日までの間、それぞれ所蔵する寺院と桜土手古墳展示館の4カ所で公開をしてまいります。公開をする指定文化財の内容、それから場所・交通案内については、本日配付いたしましたカラー版のパンフレットに記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、宝蓮寺では、地域住民らがボランティア説明員として案内を行うとともに、境内には、飲食物、地場野菜などの模擬店なども出店いたしまして、来場者を迎え入れます。

以上でございます。

図書館長

それでは、次第の資料No.10、「古典の日・文学講演会『小倉百人一首とその札の変遷』」について、説明いたします。

本市の市制施行60周年及び図書館開館30周年を記念いたしまして、古典の日にちなみ、講演会を開催いたします。今回は、講師に津久井勤さんをお招きいたしました。津久井さんは、秦野市民百人一首かるたの会の代表で、百人一首かるたを活かしていろいろとご活躍されております。講演内容は、小倉百人一首の成り立ちや歌の鑑賞、また、かるたとして広く流布されました歴史もあわせてお話しいたさき、小倉百人一首への理解を深めていくことを考えています。日時は11月28日の土曜日、午後1時半から、図書館2階の視聴覚室です。

なお、裏面にも書いていますが、この講演会に併せ、小倉百人一首関連の図書等を展示いたします。より多くの皆さんに参加をいただければと思っております。

図書館からは以上になります。

望月委員長

それでは、「教育長報告及び提案」に対するご意見、ご質問をお願いいたします。たくさんありますので少し分けたいと思っておりますが、まず最初に議会報告についてお願いします。

なお、議会報告は、一般質問と決算特別委員会、それから常任委員会とあるわけですが、関連した質問もありますので、これらを一括して議会関係について、ご質問、ご意見等を受けたいと思っております。お願いします。

飯田委員

議会報告の中で、今回も、全体を通してなんですけど、中学校給食とか全国学力・学習状況調査のことが結構多く質問されていると思うので、教育委員会としても今後も検討していかなければいけない課題だなと思えました。

一つ質問なんですけど、7ページで、曾屋ふれあい会館が今なくなってしまうんですけど、それまで利用していた方は周りの

施設を使用されておられると思うのですが、その辺の混みぐあいというのは結構あるんですか。本町公民館が混んできているとか。

生涯学習課長

曾屋ふれあい会館は建物の老朽化ということで今年3月末日に閉館になったわけですが、今まで、地域の生涯学習活動、コミュニティ活動の拠点という形で一般に利用されてきました。確かにおっしゃられたように、近隣の場所ですと本町公民館が一番身近な施設ですが、市内には11館の公民館がございます。それら全体が補完という形で使われている。ただ、本町公民館は中央公民館的な機能がございますので、混んでいるという状況はございます。

飯田委員
望月委員長

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

全国学力・学習状況調査は、今、飯田委員のほうから話があったように、どの議員さんも非常に興味・関心を持っている。これは時代的な流れで当然だろうと思いますが、前回の新教育振興基本計画にも、基本的な考え方としては、学力問題についての取り組みをするという方針が打ち出されているわけです。できるだけ早く、考え方だけではなくて、来年度から具体的にどうするのかについて、大いに議論を深めていく必要があるのではないかと考えています。

ほかにどうでしょうか。

それと関連して、全国学力・学習状況調査とのかかわりで、コミュニティ・スクールということもうたわれていますが、コミュニティ・スクールで地域とともにどうするか、地域の人たちの学習支援ボランティアなども発掘して、地域の教育力も活用しながら、学校と地域と一緒に取り組んでみるということは、これからの非常に重要な課題になってくるのではないかと思います。今日も、いろいろとコミュニティ・スクールの案件については提案がありますので、そこでまたいろいろご意見等もいただければと思います。

教育長

ほかにどうでしょうか。

今の学力テストの問題は、競争をあおるというような形のものではなくて、本来の学力をつくるという視点を忘れないでいて、その上で、例えば、どういうようなところを改善していったら全国的な水準まで行くかどうかという、そういう視点を忘れないでやってほしいということを行っています。ただ単に競争だけで、昔のように張り出して競争させる、それは本来の姿じゃな

望月委員長

いと思っているものですから、そういう指導といいますか指示をしているところがございます。

今、教育長がおっしゃっていた、これは文科省もしっかりとした考えに基づいているわけですがけれども、やたら競争し合おうというようなところ、それは十分配慮しなければいけない。その上に立ってどうするかというところだろうと思います。

教育指導課長

阿蘇議員さんの暴力行為に起因する検挙・補導件数、中学校の4件、これは具体的にどのような内容ですか。

いじめというカテゴリーではなくて、例えば傷害とか、何かしらの刑法にひっかかるようなことで検挙されたということで、学校から上がってきた内容なんですけれども、一番多いのは暴力行為です。人を殴った、そういったものがこの4件の内訳となっております。

望月委員長

今年度は割合落ちついているよね。小さなことはあるでしょうけれども、大きなことについては、今年は9校とも比較的落ちついているなという、そんな印象を受けます。

吉村議員さんの生活福祉課の学習支援事業、これも、ぜひ皆さん一度行ってみるとよろしいかなと思います。個々の退職された教員が、人数も非常に少なく、個別指導がかなり行き渡っているなというようなことを思いました。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

次に移りたいと思います。(1)から(10)まで一括して、ご質問、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

教育長

先ほどのこととは別にして、英語のスピーチコンテストなんです。実は、市長の代理で初めて挨拶に出たんですけれども、時間的な制約があって、ある一定の人数ということでやらざるを得ないところがあると思うんですね。もう少し、子どもたちが参加するための仕組みを教育委員会として各学校に伝えていってやったほうがいいのかと、実は行って見てそう思いました。

話を聞いていますと、参加している子どもたちは非常に自信を持ってやっています。それをもっと学校にフィードバックして、子どもたちに、こういうことをやっているんだよということをPRといいますか、そういうことをやってやる必要があるのかなと、そういう気がしたんですね。恥ずかしがってやらないのではなくて、非常に真剣に意欲的にやっている子どもたち、それを非常に感じましたから、それを学校にフィードバックしてやるという仕組みをぜひつくってやりたい、そんなことを思いました。

望月委員長

今年で第5回目を迎えて、英語のスピーチがなかなかうまくなっていて、いろいろななかかわりのある関係団体、例えばロータリーとかライオンズとか国際ソロプチミストとか、そういう団体のサポートというのは非常に大きいですね、物心ともに。どちらかというと今まではお金の面で協力いただいたんですが、最近、この人たちが積極的に出てきて、そして、いろいろな手伝いをしてくれたり、生徒のスピーチの様子を見たり、激励してくれたりしているわけです。ですから、今、教育長がおっしゃっていたように、もう少し学校の教員なりが参加して、ああいうスピーチを見るということ、あるいは保護者が見ることが大事なかなと思います。学校の教員も運動会が終わってほっと一息ということもあると思いますが、もう一步協力できないかと思っているところです。実は、いろいろ今までの実行委員会でも反省で出てきているところなのですが、この辺も少し検討をしていかなければいけないかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

私もスピーチコンテストに関してなんですが、昨年までの資料ですと12名の方の出身中学が明記してあったように記憶しているんですが、今回は、入賞した方は書いてありますが、それ以外は書いていないですね。このようなスピーチに出場する子というのは、その学校の英語の先生の協力もなければなかなか難しいような場合もあると思いますので、もし差し支えなければ、9中学校のうち7中学校ですよね、大体どこの中学出身というのはわかりますか。

教育指導課長

先ほどお伝えした7校というのは、本町中と北中以外が出場しています。

高橋委員

2校は学校の行事があったとかそういうわけではないんですか。

教育指導課長

いや、日程を出すに当たっても、議会の開催とか学校行事は勘案していますので。

7校のうち、西中学校から4名、南、それから南が丘中学校は、それぞれ2名ずつ参加しております。

望月委員長

北中は去年は参加しているんですね。

参加方法は、各学校1名以上とか2名とかという決まりはないんです。あくまでも市民自治振興課と教育委員会が協力してチラシを配って、そして希望する者をというような形をとっていて、5回を迎えて、平均すると13人ぐらいでしょうか。スピーカーは平均すると13人ということですよ。学校については、その年に

教育長
望月委員長
教育長
望月委員長

よってやや偏りがある、そんな傾向がありますね。
本当に自信を持ってやっているんですね、身振り手振りから。
大したものですね。

びっくりしました。

名水ロータリークラブでしたか、去年もお金を10万出していた
だいて、「ぜひ、ひとつ入賞者に来てもらってスピーチをして
もらいたい」と頼まれ、例会で披露しました。そうしたら、ロー
タリーの人たちがびっくりしまして、「えっ、こんなに中学生が
できるのか」というようなことをおっしゃってしまして、本当に
私も、上手になっているなということを思いました。

教育長

引込み思案の子じゃないですね。積極的に自分をアピールす
ることができるという。だから、本当は、こういうものをもっと
広げていけば。

飯田委員
教育長
飯田委員
望月委員長
高橋委員

今回、海外生活をされたお子さんがいらっしゃるという。

1名いましたっけ、海外生活をしているという。

海外での生活をされた帰国子女が。

帰国子女はいないと思います。

秦野の場合は中学生のスピーチコンテストなんですけど、先日、
新聞に、小田原市で、ライオンズ主催のスピーチコンテストで秦
野曾屋高校に通っている生徒さんが優勝されたということが載っ
ていましたね。これに出場した人も、さらにその上の段階にまた
挑戦してもらえたらうれしいと思いますので、ぜひ継続してよろ
しくお願いします。

望月委員長

私も曾屋高校の先生からお聞きしたんですが、日本語よりもむ
しろ英語のほうが上手なんだと言っていましたね。曾屋高校にと
っても非常に、生徒あるいは先生方もいい励みになったのではな
いかと思いますね。

教育長

先ほど出た資料No.7の子ども議会の関係、もう少し詳しく説明
していただいていいですか。

望月委員長
教育長
望月委員長
教育指導課長

久しぶりの子ども議会ですね。

10年ぶりになるんですね。

そうですね。

子ども議会はこれで3回目ということで、ことしは市制施行6
0周年を記念して、過去には50周年、40周年でやっておしま
した。

今年は、子ども議員はいじめを考える児童生徒委員が兼ねてい
ます。なぜいじめを考える児童生徒委員が議員をやるかという
と、先ほども申したように、今日的な課題であるネットいじめにつな

げていこうという趣旨のもとから、そのようにさせていただいております。

ただ、「目的」の(2)にあるように、子どもたちが議会の仕組みを学ぶことを通して、市政への関心や、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めるという目的もありますので、質問事項については、いじめとかではなく、さまざまなテーマから、子どもたちがふだん感じていることとか疑問に思っていることをまずは出してみようということで、例えば、この中で言うと、先日開かれたいじめを考える児童生徒委員会でもやったんですけども、小児医療についてということも出ています。「他市町では中学卒業まであるんだけど、どうして秦野では小学校4年までなのか」という素朴な疑問から、「今、カルチャーパークの整備を進めているが、いつ終わるのか。自分たちにとってどういうメリットがあるのか」ということも挙がっております。また、財政についても質問が入っています。もちろん、教育に関する、いじめに関する質問もございます。

そのような取り組みで、とにかく、子どもたちに夢や希望を与えるような議会にしていきたいと考えております。

当日なんですけれども、午前中は、いじめを考える児童生徒委員会の活動として、まず、スマートフォン等に関する議決をきちんとまとめる、リハーサルも含めて一日日程で行うわけなんですけれども、9中学校区それぞれ2分の質問、それに対して3分以内の回答、一質問は5分以内で、9中学校区ありますので、入れかえの時間を含めても約1時間ほどかかるのではないかと考えております。ただ、45名ということで、議席の数が限られていますので、前半後半、4中学校区と5中学校区に分けて、議席に前半が座る、横もしくは後ろのスペースに椅子をおいておきまして、そこに待機する。前半後半の交代は、議席と待機する椅子に座っている子どもたちが入れかわります。

今回の一つの大きな目的としましては、先ほど申したネットいじめの未然防止、撲滅に向けて、子ども目線で自分たちから提言を出していこうということで、現在これをつくっております。また、例えば、先日の会議でも出たんですけれども、子どもが持つに当たっては、保護者は「うちはいいです」と言わない限りフィルタリングをかけなきゃいけないという法律があります。ただ、集計を見ていると、どうしてもフィルタリングは50%ほどしかかけていない。これについては、子どもたちから子どもたちというよりも、子どもたちから保護者に向けて、持つに当たってはフ

イルタリングをぜひともかけてほしいという、子どもから大人に向けてという意見が出ております。それについては、市P連の会議等に子どもたちが参加して、ぜひともそういうことも伝えたいという意見も出ております。

先ほど、「はだの子ども人権宣言」にも触れましたけれども、平成9年に、子どもたちが「はだの子ども人権宣言」を行いました。先ほどと重複しますけれども、一番最初に書いてあるのは、「私たちは、いじめを絶対に許しません」ということが明記されています。この実現に向けて、いじめを考える児童生徒委員会を実行する、継続する。あわせて、平成9年には、恐らく想定になかったのではないかと思うのですけれども、スマートフォンとか携帯電話、インターネット等によるネットいじめという新しい課題が出てきておりますので、いじめを考える児童生徒委員会でそれを取り扱う。また、「はだの子ども人権宣言」についても、やはり今日的な課題も考えながら、修正等も必要ではないかと考えております。

そのようなことで、ご質問があればよろしくお願ひします。

教育長

前回のときは、子ども議員と子ども執行部というやり方をとりました。今回は、子ども議員で、執行部側は、市長、副市長、教育長、各部長という現職の者が対応する。議長はもちろん、ここに書いてありますとおり子どもです。ですから、前回とはちょっと仕組みが違うというやり方です。

これも時間的な制約が現にあるんですけれども、先日も、いじめを考える児童生徒委員会の中で子どもたちと打ち合わせをやりましたから、今、課長がお話ししたような形で進めていくことはできるだろうと思っています。ただ、当日のリハーサルをきちんとやってあげないと子どもたちも大変かなと、そんなような気がしています。

望月委員長

では、答弁は、大人の議会と同じように、市長、副市長、教育長、各部長がやるんですか。

教育指導課長

今、調整しております。

望月委員長

それで、テーマは1から8までありますよね。そうすると、これは各生徒が自分の課題について質問する。したがって、ある面では教育に偏るかもしれないし、ある面ではスポーツ・健康に偏るかもしれない。例えば、防災とかが全くないということもあり得るわけですか。

教育指導課長

これについては、あえてこちらから「この中学校区はこの件で」ということはやっていないんです。子どもたちが実質的に何を考

望月委員長
飯田委員

えているのかということをお願いしたいという思いで。
なるほど。

今回は第4回のいじめを考える児童生徒委員会も兼ねているということですが、PTAとか地域の方がかかわるということは今回はないと。

教育指導課長

先ほど言ったように、子どもたちから子どもたちへの提言ということがメインだと思います。ただ、大人たちにこうしてほしいという内容については、市P連を通して、子どもたちがこういう思いを持っている、そこについては協力してやっていただけないかと会長さんにもお話ししてあります。

飯田委員
教育指導課長

見学は自由に、見学というか傍聴というか。

傍聴席にも限りがありますので、今考えているのは、当日、中継を控え室で見れるようなシステムをつくっています。ただ、実際の議会中継はインターネットを通して外に発信しますが、今、それも考えておるのですけれども、子どもたちにとっては、前回も説明しましたが、不特定多数に発信されることに不安を感じているところがありますので、今、子どもと保護者に相談をしているところです。それで反応を見て、外に流すかどうかということ判断していきたいと思っております。

教育長
教育総務課長
高橋委員
教育長

議場の傍聴席は何席ですか。

50はあります。

傍聴席には入れるんですか。

入れます。多分、数が全体で50から60ぐらいです。立ち見ということではできませんから、今、指導課長が話したように、インターネットではなくて、別の部屋で見れる状態をつくる。通常はインターネットでやるんですが、それは、保護者の皆さん、それから子どもたち本人が外に発信されますから、了解をするという前提でやらないといけないものですから、今、それがどうかということを確認しているそうです。

片山委員

小学生と中学生、かなり年齢差があると思いますが、その役割というのは決まっているんですか。中学生はこういう役割、小学生はこういう役割という。

教育指導課長

執行部ではそういう差を設けていません。子どもたちが自主的に。

片山委員
教育指導課長

小学生もそういうところで発言するものなんでしょうか。

はい。中学校区で誰が質問するかということも、まずは中学校区で決めます。

片山委員

各自で決める。

教育指導課長
教育長

小学生が手を挙げている中学校区もありました。

今年のいじめを考える児童生徒委員会の最初の会議のときに、
昨年もそうだったんですが、子どもたちの代表者の選任をするとい
うのを立候補制にしました。実は、私もそこに出てびっくりしたん
ですが、小学生が積極的に手を挙げて、私はこういう思いを持って、
こういう形でこの代表をやりたいんだということを、何も仕掛けをし
ていない中で手を挙げて言うんですね。我々の子どもころとは変わ
ったなとつくづく思いました。ですから、そういう意味では、小学
校6年生も、感覚的には自分の意思をきちんと伝えることができると
いう状態の子どもたちばかりだと思いましたね。

望月委員長

ほかにどうですか。

指定文化財の特別公開はこの4カ所でやるんですが、例えば行く
場合に、必ずお寺のほうなりに声をかけて入るということですか。

生涯学習課長

先ほどもお話ししましたが、宝蓮寺に関しては、期間中、地域の方
々が受け入れるということで、案内所や模擬店などを設けています。
ほかでも、寺の方で見学者を案内するようになっています。

望月委員長

ほかにいかがですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、協議事項に移ります。

協議事項の「(3) 秦野市学校運営協議会について」の説明を
お願いします。

教育指導課長

西中学校におきまして来年4月の本格開始を準備しております
コミュニティ・スクールに関しまして、学校運営協議会規則の制定を
進めていきたいと考えております。

今回は第1回ということで、まず、2番に「学校運営協議会規則の
概要」を載せております。(1)から裏面の(8)まで、このような
内容で規則を今後、制定・策定していきたいと考えておりますので、
本日、第1回目、まず、この概要をご覧くださいながら、また、あ
わせて次にコミュニティ・スクールに関して資料をつけております。
特に最初の「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)って何?
」と、後ろのほうになりますけれども、コミュニティ・スクールに
関するQ&Aといったものがあります。資料をいろいろ用意させて
いただいておりますので、次回、11月の教育委員会会議及び12
月の教育委員会会議で、こちらから案を策定させていただきたく
と考えております。その案を策定す

望月委員長

教育指導課長
望月委員長

教育指導課長

るに当たって、こういうものを入れたらどうかというご意見、また、今後、その案についてのご意見をいただきながら、1月の教育委員会会議で議案として提出したいと考えております。

2番のほうをご覧いただき、ご意見をいただければと考えております。よろしく申し上げます。

コミュニティ・スクール全体、この資料全体的な質問でいいですか。

特に今日というわけではなくて、今後何かありましたら。

今日は読んでもらうということで、わかりました。

それでは、たくさんあるのですが、読んでいただいて、次の教育委員会会議で、いろいろとご質問、ご意見等申し上げます。

今、文科省は、全国に約3万1,000校ある小中学校を全体的にコミュニティ・スクールというところを、作業部会で話し合っています。コミュニティ・スクールは市町村の問題ですから、県はかかわりがないんです。公立高校は神奈川県の手轄ですから、今、神奈川県の手轄の方針としては、高校を全部コミュニティ・スクールにしたいという意向を持っているようです。

横浜で、市立のサイエンスフロンティアスクール、あそこが高校では唯一のコミュニティ・スクールで、今度、12月4日にそのコミュニティ・スクールの導入経過についての発表がありますよね。この辺ですと曾屋高校がコミュニティ・スクールの導入に向けての研究を始めているところです。

では、次に「その他」に入ります。「質問状について」の説明をお願いします。

以前、教科書採択で、社会の歴史分野の教科書採択に関して質問状が来ました。その質問に教育委員会として、教育委員会の責任と権限できちんとやりましたという回答を出したところ、再度質問状が来ました。内容をごらんいただきたいのと、もう一つは、今回の対応につきましても、事務局で案を作成して対応していきたいと考えております。

それともう一点は、同じく田村さんより内田教育長宛ての「『平成25年度全国学力調査結果に係る秦野市の各教科の平均正答率請求』についての非公開決定に対しての意見書」という資料をごらんください。これは昨日届けられたわけですがけれども、25年度の結果について公表をと来しました。それについて教育委員会として非公開と回答したところ、このとおりの意見書が来まして、これについては回答の必要はないと。ただ、教育委員さんにこの内容を読んでいただければというような内容となっておりますの

望月委員長
教育長

で、今日お配りさせていただきました。

何か質問はありますか。

今の後半のほうの25年度の公開をということなんですが、これは、26年度から公開決定を委員会として意思決定をしていた。26年度は、それ以前に公開しませんという意思決定をしてあるものについて、26年度に公開したのだから25年度も公開しなさいという論述で来たものなんです。25年度に意思決定したものは意思決定したものとして処理してありますから、公開しませんよということで回答しています。それに対してこういう意見書が来たということでございます。これは、あくまでも、本意見書を教育委員の皆さんに配付して読んでほしいという内容です。

望月委員長

ほかにありますか。

では、次に移りたいと思いますが、「(2) 渋沢保育園のしぶさわ幼稚園への移転について」の説明をお願いします。

子育て支援課長

委員長、(2)と(3)につきましては、子育て支援課からの報告ということですので、続けて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

望月委員長

はい。

子育て支援課長

資料に沿って説明させてもらいます。

まず、「その他(2)」ということで、「渋沢保育園のしぶさわ幼稚園への移転について」という資料でございます。

1といたしまして、来年4月1日のこども園化に向けましての工事概要ということですが、(1)の「工事目的」ですが、しぶさわ幼稚園を安全・安心に保育ができる幼稚園・保育園一体施設(こども園)とするために、調理室を増築し、必要諸室の改修を実施いたしました。

(2)の「工事期間」ですけれども、平成27年4月24日から10月21日となっておりますけれども、10月16日に工事のほうは完了しております。

(3)の「工事の詳細」でございますが、まず、アのところの「調理室の増築」につきましては、鉄骨造2階建て、142.42平方メートルを増築いたしました。

イの「既存施設の改修」ですけれども、資料のとおり細かい部分を改修しておりますので、資料でご確認ください。

ウの「その他」ですが、こちらのほうも資料のとおり新たに保育上必要なものを設置しております。

裏面に行っていただきまして、(4)の「工事費等」でござい

ますけれども、建築工事、機械工事、電気工事、監理委託、合計で約2億900万円となりました。

2の「その他」で、(1)の「保育園移転日」です。平成27年10月19日に移転しましたが、現在のところ支障なく運営がされております。

(2)の「利用定員」でございますが、1号認定子どもが140人、2号・3号認定子どもが120人で、合計260人となっております。

(3)の「混合クラス化」についてですが、平成28年4月を予定しております。

(4)に「移転後の渋沢保育園の施設を活用して、民間による認可保育所(60～90名定員)の設置について平成28年度中の開設を予定」と書いてありますけれども、4月1日開設を目指しております。

(5)、今年度中は幼保一体施設として運営し、平成28年4月から認定こども園とする予定でございます。

引き続き、資料の「その他(3)」なのですが、「子育て支援センター『ぽけっと21にし』の開設について」、報告させていただきます。

おかげさまで、教育委員会のご理解とご協力によりまして、西幼稚園の余裕教室を利用いたしまして、6カ所目となる「ぽけっと21にし」を開設することができました。

1番目ですが、開設日は平成27年10月1日です。

2番目の開設場所は、西幼稚園です。

3番目の開室日は、火・木・金となっております。

4番目の開室時間は、午前10時から午後3時までとなっております。

5番目の対象者は、主に未就園児とその親。

6番目の委託業者は、社会福祉法人青い鳥となっております。

利用人数のほうですけれども、開設日当日は20組の親子が利用され、その後は平均して約15組の親子が利用されている状況です。部屋の大きさや駐車場がないことなどを考えあわせると、想定以上の利用者ではないかと考えております。

以上です。

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございますか。

私、8月に、しぶさわ幼稚園の建築の状況がどうなっているか、お伺いさせていただいたんですが、工事中なので休みでよかった

望月委員長

子育て支援課長
望月委員長

と、思って、これは子どもがいたら大変だろうなと思いました。運営は19日からでしたか。

19日から運営を開始いたしております。

それで、今、支障なく運営されているというのは本当に安心しました。

子育て支援課長

民間の保育所があそこを使うということですが、今、ほぼ決まっているんですか。

プロポーザルのほうを実施いたしまして、市内の2法人の方から申し込みがありまして、選考委員会を実施いたしまして、そのうちの1法人として決定されております。

望月委員長

決定された法人につきましては、現在、南秦野保育園を開設されている法人に決定されまして、その方がその跡地を利用して保育所を運営するというので、今、認可に向けての手续のほうに入っているところでございます。

子育て支援課長

そうすると、今度、南秦野に決定して、施設は渋沢に今ある保育園は、南秦野で自分のイメージに合わせて改修したりするんですか。

そのとおりです。実際には、南秦野保育園の今の運営者の考えは、ある程度改修をした上で、その改修工事が1月から3月ぐらい、3カ月間ぐらい若干時間をとって、4月時期には間に合わせたいというような形ですが、建物が築36年ということで、外壁とかそういうところがかなり傷んでおりまして、そちらのほうの修繕とか、あと調理室のほうもかなり傷んでおりますので、そちらのほうを大幅に改修したいというような意向を伺っております。

望月委員長

どうでしょうか。

子育て支援課長

あれは市で売るんですか、貸せるんですか。

土地につきましては、そのままの地価で買っていただく。建物については無償譲渡ということで今発表されています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

渋沢の保育園、幼稚園を一度見に行きましょか。

では、この件については、これで終わりにいたします。ありがとうございました。

学校教育課長

次に、「給食における異物混入について」、説明をお願いします。

私のほうから2点お話をさせていただきたいと思います。

まず1点目、「給食における異物混入について」ということで、こちらは、10月8日の木曜日に南が丘中学校で起きた事案でご

ざいます。学校給食で出されましたメニューの「カラフルおひたし」、これは、ホウレンソウ、ニンジン、キャベツをかつおぶしでおひたしにしたもの、そういったメニューでございしますが、この中に5ミリ程度の虫が混入していたということでございします。6年生女子児童が食べる際に気づいたものでございします。口にすることはなく、健康被害も起きていない。また、ほかへの異物の混入もございませんでした。

原因につきましては、食材に虫がついていたことの可能性が一番考えられるのかなと思っておりますが、納品時の検品の強化、あるいは食材の洗浄の徹底というところについて、学校には指導をしたところでございします。

続きまして、「中学校完全給食実施について保護者アンケート実施を求める要望書」でございします。こちらにつきましては、秦野市で中学校給食の実現を目指す会、先ほどの議会報告の中でも陳情がされていましてけれども、その会から10月2日付で提出された要望書でございします。中身につきましては、小学生あるいは中学生を持つ保護者に対するアンケートを実施してくださいという内容の要望書でございします。昨年、皆様方にもお知らせしておりますが、市民全体にアンケートを実施してございします。その中でも保護者のニーズは把握しておるところでございしますが、今回は小中学校の保護者に限定したアンケートを実施してくださいという要望書でございします。この要望書の取り扱いにつきましては、事務局のほうで対応させていただきたいと思っております。

以上でございします。

望月委員長

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、秘密会としますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上で10月の定例教育委員会会議は終わります。